

主要事業評価シート(第2次実施計画 / R1・2・3年度)

基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	18001	地域福祉力強化推進事業	課名	地域福祉課 福祉総務G
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	会計	01:一般会計
	基本施策	01:地域福祉力の向上	款	03:民生費
	施策の方向	03:地域での助け合い・支え合いのしくみづくり	項	01:社会福祉費
戦略プロジェクト	-	目	01:社会福祉総務費	
事業予定期間	H 30 ~ R 3 年度	主な根拠法令要綱等	社会福祉法(第106条の3第1項)	

目的・概要	対象	市民
	目的	地域まちづくり協議会での福祉課題を解決する仕組みを構築し、地域における助け合い・支え合い活動を促進することで、地域福祉のネットワークを強化し、多様な人々がともに暮らせる地域共生社会の実現を目指す。
概要	概要	亀山市社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置し、地域まちづくり協議会の福祉委員会における「地域の福祉課題を解決する仕組みづくり」への支援を行う。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
年度計画	年度計画	○CSWの配置	○CSWの配置 ○包括的支援体制の構築	○CSWの配置	
	年度実績	○地域福祉力強化推進事業 【個別支援】 CSW(専任2人)を配置し、新規相談件数55件、延べ相談件数733件 【地域支援・しくみづくり】 CSW(専任2人)を配置し、井田川北まちづくり協議会における地域の福祉課題を解決する組織を立ち上げ。	○地域福祉力強化推進事業 【個別支援】 CSW(専任2人)を配置し、規相談件数76件、延べ相談件数1,498件 相談支援包括化サポート会議を設置 【地域支援・しくみづくり】 CSW(専任2人)を配置し、坂下地区まちづくり協議会における地域の福祉課題を解決する組織の立ち上げに向け支援。		
事業の計画・実績	計画額	事業費	8,400千円	12,600千円	12,600千円
		国庫支出金	6,240千円	9,450千円	9,450千円
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	8,400千円	12,600千円	
		国庫支出金	6,240千円	9,450千円	
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費	8,400千円	12,600千円	
		国庫支出金	6,240千円	9,450千円	
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	一般財源	2,160千円	3,150千円	3,150千円	
	総人件費	785千円	1,568千円	0千円	
	一般職員	785千円	1,568千円	0千円	
	所要人員	0.10	0.20		
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(+)		9,185千円	14,168千円	0千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標	名称	福祉委員会への参加回数	計画値 50	50	50
		活動	実績値 66	38	
			単位 回	回	回
	名称	地域福祉課題の解決を試みる地域まちづくり協議会数	計画値 2	5	8
		成果	実績値 2	2	
			単位 地区	地区	地区
名称	世帯全体のケアプランの作成数	計画値	6	12	
	成果	実績値	19		
		単位 件		件	件

事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 単独の機関では解決できない案件をCSWに確実につなげるしくみを構築するとともに、必要な多機関が情報共有できるフレキシブルな会議体を設置し、世帯全体のトータルケアプランに基づいた、チームアプローチの体制づくりの強化を進める。また、地域まちづくり協議会におけるしくみづくりは、有償ボランティアのしくみへの理解を促すとともに、定期的に進捗管理ができる場を設置するなどして、働きかけの強化を行う。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 単独の機関では解決できない案件をCSWに確実につなげるしくみとして、複合課題相談支援つなげるシートを導入し、子ども・障がい・高齢・生活困窮の分野を越えた有機的な連携体制を整えた。また、必要に応じた世帯全体のトータルケアプランの作成・管理や地域に不足する社会資源の創出の手法に関する検討が行えるよう、必要な多機関をフレキシブルに構成員とできる相談支援包括化サポート会議を設置した。

		評価	(判定)
事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 多機関の連携による包括的な支援体制づくりの概要について、各地区の地域まちづくり協議会の福祉委員会とはもとより、市内の幼稚園・保育所・認定こども園、小中・高等学校などの子ども分野のほか、障がい・高齢・生活困窮の各分野における支援者に対し、単独の機関では解決できない案件を社会福祉協議会に配置したCSWにつないでいただくよう、実際のケース事例を交えながら、社協と一緒に訪問形式で説明を行った。また、より多くの地域の支援者にCSWを認知してもらうため、地域福祉力強化推進事業(CSWの役割や活動実績など)の概要を各地区の地域まちづくり協議会に対し説明を行うとともに、12月には井田川北地区地域まちづくり協議会の井田川北ささえ愛たいの代表等を迎えた全体研修(全22地区対象)を実施した。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 ゴミ屋敷やひきこもりなど、複雑化・複合化した課題を抱える世帯をCSWにつなげる手段として、つなげるシートを導入することにより、包括的な支援体制を整えた。また、世帯の実情に応じて必要な多機関を構成員とできる会議体を新たに設置するとともに、本人同意の有無に関わらず、情報共有が可能となる生活困窮者自立支援法に規定された支援会議を同日開催し、世帯と関係性を構築しつつ、継続的な相談支援に関われる体制づくりを進めた。地域支援・しくみづくりでは、地域まちづくり協議会福祉委員会や全体研修を受け、井田川北地区(令和2年度)に続き、坂下地区で「ええやんよろずや縁」組織化されるなど、住民主体の支え合いのしくみづくりに取り組む地域が増加した。	B まずまず成果を得た

今後の対応方針	課題	【課題は何か】 個別ケースの相談支援でCSWの支援につながった多くは、対象者との関係性の構築から必要な場合が多く、継続的な相談支援が必要不可欠である。また、ひきこもりなどの複雑な福祉課題を抱える世帯が顕在化している中で、市民の福祉課題に直面する機会が多い窓口を有する課との連携強化に向け、全庁展開が必要である。CSWが全地域まちづくり協議会にしくみづくりを働きかけているが、各地域に応じた有償ボランティアの立ち上げに向け、地域の実情や方向性を確認する必要がある。	今後の方向性 [その他の場合、その内容を記載]
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 CSWの支援につながったケースで、ひきこもりの世帯が顕在化している中で、本市における実情の把握や必要な支援体制の検討に向けた実態調査を実施する。また、社会福祉協議会と一緒に福祉分野以外へのつなげるシートを活用した説明を実施し、重層的な支援体制整備に向けた全庁展開を進める。地域まちづくり協議会におけるしくみづくりは、全地区に対するヒアリング調査を実施し、有償ボランティアに対する地域の考え方や方向性の確認を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 市民と接する機会が多い相談窓口で把握した課題を全庁的につなげるシートによりCSWに集約することで、必要な多機関の連携による支援につなげるとともに、必要に応じて世帯のトータルケアプランを作成・管理し、継続的な相談支援が可能となる。また、有償ボランティアに対する地域の実情や方向性を把握することで、しくみづくりへの意識が高い地域と低い地域へのアプローチ手法が明確になる。	
対応時期		令和3年度	

【1次評価者】	健康福祉部 地域福祉課 福祉総務グループリーダー 梅田 全志
【最終評価者】	健康福祉部 地域福祉課長 麻生 俊哉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	/	A	A	A	
	成果	/	B	B	B	

令和2年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		12,600 千円
内訳	令和元年度からの繰越額	千円
	令和2年度の最終予算額	12,600 千円
	令和3年度への繰越額	千円